# NPO釜ヶ崎 現場通信 14号

## 輪番就労数の一時的変更のお知らせ

### 2月19日から3月31日まで 市地域外 毎日20名増員

#### 3月24日から3月31日まで 府地域外 一時停止 0名

「一月、往ぬ。二月、逃げる。三月、去る。」という言葉があるように、年明けの三ヶ月間は、何かとあわただし〈過ぎてい〈。3月になれば輪番登録も更新の時期となる。どの〈らい新規登録が増えて、月々の就労日数がどの〈らいになるかも気になる。

登録数が増えても、仕事が増えればいいのだが、その見通しは現時点ではなんともいえない。大阪市・大阪府ともに一生懸命拡大に向けて努力されていると信じ、応援するしかない。

とりあえずはっきりいえることは今年度内、残り2ヶ月についてだけだ。 大阪府の地域外就労35名分については、昨年9月の開始時点から、3月23日までということであった。4月1日からどうなるかはさておいて、3月24日から3月31日まで、35人分の仕事が減る(7就労日有るから245人分の減)。

世の中よくしたもので、というべきかどうか、もうひとつよくわからないが、大阪府の仕事がなくなる代わり(?)に、大阪市の地域外の仕事が増員となる。2月19日から3月31日までの35就労日、毎日20人だから、700人分の増。総数では大阪府の減を補って余りある数字となっている。

結果として、輪番の回りが、この期間だけ速くなる事は間違いない。3月末は遅くなるので、なにやら損したような気になるかもしれないが決してそんなことにはなっていないことを、あらかじめ知っておいて貰いたい。そして、輪番の回るリズムが変わるので、乗り遅れないように気をつけてください。

大阪市の増員は、輪番で働く皆さんやスタッフの日々の努力のおかげです。本来は年間予算というものが決まっているわけですから、年度途中での増員はないとしたものですが、皆さんが仕事で使う箒や塵取りなどを大事に使っていただいている結果、それらの消耗品をあまり買わなくてすみ、ちりも積もれば山となるで、増員する費用が捻出できたということです。今後ともよろしくお願いします。

# 自立支援センターに入るにはどうすれば?

大阪市内に3ヶ所の自立支援センターが開設されて3ヶ月近くがたつ。大淀や西成では、予定でいえばそろそろ入れ替わりが始まる時期だ。正確な数字は把握していないが、残念ながら、就職が決まっての退所は「予想どおり」そう多い数字となっていないようだ。しかし、後がつかえている。

自立支援センターにいる間に努力しても「就労自立」を果たせなかった人は、アパートに移ってもらい、暫定的に「居宅保護」にして、それぞれに求職活動をしてもらうしかない。よもや、入所希望者が少な〈、定数を割っているとはおもえないが、せっか〈の施設

が遊ぶことにならないように、巡回相談員の活躍が望まれる。

話が前後するが、あらためて自立支援センターについて紹介する。

自立支援センターというのは、市内で野宿する人が入所することができる施設。まず入所後、健康診断を受けて健康状態を確かめる。病気が判明すれば、入院・通院となる。その後で、生活相談や職業相談を担当者としながら就職しての自立や生活保護の申請などによる福祉自立によって二度と野宿生活に戻ることのない生活作りをすることになる。

自立支援センターに入るには、巡回相談員と会わなければならない。じっと待っていたらいつ会えるか分からない。ではどうすればいいかというと、自分が今どこで野宿しているかによって行く所が決まる。阿倍野区内で野宿していれば阿倍野区役所にある福祉事務所、西区なら西区の福祉事務所、そこで、自立支援センターに入りたいから巡回相談員へ連絡して欲しいと依頼する。ただし、釜の場合は市更相となる。

### 要望書づくりは必要!?

うつぼ公園でテント生活をしている仲間が、又追い立てを受けそうで不安だ。 長居のような避難所を建ててくれて立ち退けというのなら、話になるのだが・・・・、 と不安と不満を訴えにきた。

自立支援センターに入るにはどうすればいいか、ともよく聞かれる。そういった要望をまとめて、一つの声にし、行政に伝える署名活動が必要だと思う。誰も手がけなければ、NPO釜ヶ崎がやるしかないか。

Copyright (C) 2007 Kamagasaki Shienkiko. All Rights Reserved.